

連載：第41回 亀ちゃんにも言わせてよ！

必修科目未履修問題に思う

これでも必修？

進学校といわれる高校で必修科目である世界史の未履修が発覚しました。はじめは一部の高校だけの問題かと思っていたら、全国的に行われている実態が明らかになりました。さらには中学校の授業についても同様の問題が広がりそうな心配ですね。

大学では必修科目が未履修であれば、当然のことながら卒業できません。また、必修科目では、出欠のチェックも厳しい授業が多く、たいていは4回か5回程度欠席すると「不可」となり、単位を取得できません。(なお、大学の授業時間数は通年授業であれば90分授業を年間25か26回程度かな。Semester制の場合はどうなのかは情報収集不足です。ごめんなさい。) 忌引きや病欠などやむを得ぬ事情で欠席が長引くようならばその事実を証明する書面を提出したりすることも多いようです。無論、試験を欠席したり課されたレポートを出さなければ不可ですし、成績が不十分でも不可です。ただ、出席日数については、やむを得ぬ事情があれば何らかの救済措置(追加レポートなど)があるのが一般的なようです。いずれにしても、その科目を修得したと認定されなければ未履修になります。これは厳しすぎると思いますか。

必修科目とは「必ず修めることになっている科目」だと思います。そうであるならば、受験に関係ないからといって、現実には修めなくても良いことになっている世界史は必修科目と言えるのでしょうか。

それでいいの？

さて、この問題で新聞を読んでいて目を疑っ

たのは、未履修のため本来70時間不足しているところを受験生に過酷(かわいそう)だからという理由で、なぜか、校長裁量で50時間にしても良いことになるという記事を見たときでした。上述のように必修科目とは何だったのかを考えてのことなのか甚だ疑問です。この時期、受験生には酷な状況なのかもしれません。しかし、一方できちんと決められた時間数の授業を受けて単位を取った生徒もいるのです。ましてや、単位制高校に通っている生徒たちは世界史を履修していなくても大学受験をすれば世界史の単位が取れることにはなっていないし、病欠などで70時間受けられなかったとしても、はじめから50時間しか受けなくて単位を取れることもないのです。さらに、大検を受けている人も大学受験をすれば、試験を受けなくても、世界史の単位を取ったことになるのでしょうか。

エリート(進学校)の受験生は可愛そうだが、並の(進学校ではない)受験生が、まじめにきちんと授業を受けたこととの公平性は問題にならないのでしょうか。ズルしてでも結果を出す者が評価されるということが教育的に問題とならないのでしょうか。さらに言えば、受験という人生の一大出来事では得したかに見えても、社会に出て必要とされているはずの必修事項を習得する機会もなく卒業することになった進学校の生徒たちにとっても教育上それでいいのでしょうか。

高校や場合によっては中学校・小学校なども含めて、すべては大学進学(学歴取得)のための予備校なののでしょうか。学校って何ですか。そんなに日本中のみんなが学歴が欲しいなら、成人式の日に新成人全員に「大卒」と希望

の学歴をプレゼントしたら如何でしょうか。みんながズルするなら同じようなことだと思いますよ。

今やって欲しいことは

とにかく、この国の学校教育現場では何が起っていて、その背後には何があるのかを市民の前につまびらかにしていただきたいです。その上で、本当に法制度に問題があるというならば、教育基本法を含めて法制度の有り様について議論することは必要でしょう。しかし、現在進められている教育基本法改正の動きは、こういった教育現場の実態や制度運用とその抱えている問題と背景などについて、私たちには何ら情報が流されていません。昨今話題となっているイジメによるこどもの自殺でも、文科省のデータではイジメが無かったり減少したことになっている自治体が多いことになっていました。現状把握もできていない政府が、どうして今そんなに急いで教育の基本法を改正しようとしているのでしょうか。まず早急にしなければならぬことは、現状を的確に把握し、市民全体とその情報を共有することでしょう。その上で、次に何をすべきかを考えるべきでしょう。真にこどもを見ている政府ならそうすると思います。 magari なりにも法制度をいじくり回すには、それなりの立法事実（立法したり法改正するに至った社会的な経緯や状況）があるからであり、現状把握もままならない中で何をしようとしているのか、他意があるのではと疑いたくなるのは、私だけでしょうか。教育基本法改正は何かの布石？、なんてね。

追記：世界史未履修の生徒はもちろん、各地域の事情を踏まえて努力している個々の生徒や先生を非難するつもりはありません。でも、みんなが仕方ないで済ませてはいけない問題だとの思いで執筆しました。

亀山憲一 [会員・フリーで活動中の法学研究者
（犯罪学・刑事法）